

安心安全 特集号

2012年(平成24年)
6月1日発行

かごしま

市民のひろば 6

◇市民のひろばは点字・音声テープ版も発行しています。配布を希望する人は広報課 216-1133へ

家庭や地域で防災や防犯・事故防止などを考えるために、この特集号をご活用ください。

市民局危機管理部
危機管理課 216-1213
安心安全課 216-1209

安心安全な まちを目指して



山頂を間近にした桜島・長谷川の治山工事現場を点検する森市長(5月8日)

活火山・桜島とともに暮らす

桜島は鹿児島島のシンボルであると同時に、世界有数の活火山です。昨年は996回の爆発が発生し、平成21年から3年連続で年間爆発回数を更新しています。

また今年3月には、昭和火口の爆発的噴火に伴い大きな噴石が2合目(昭和火口より約2km)まで達するなど、依然として活発な活動が続いています。

桜島の大規模噴火の前兆として、**図1**のような現象があるといわれています。ふだんから大規模噴火の前兆現象や気象台が発表する噴火警報などの情報に注意しましょう。

また爆発的噴火に伴う噴石や火砕流、降雨時に発生する土石流にも十分注意しましょう。



図1 桜島の大規模噴火の前兆現象



①地震が一日に何度も発生する

②地鳴りがする

③井戸水、温泉の水位や温度などがいつもと違う



④新しい噴気、地温の上昇、地割れ



⑤草木の立ち枯れなど

こうした異常現象に気づいたら、市や消防などへ連絡を。

火口から半径2キロメートル以内は立ち入り禁止区域です。



噴火警戒レベルと防災対応

※平成24年5月1日現在 噴火警戒レベル3

レベル	火山活動の状況	防災対応
5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある	危険な居住地域からの避難などが必要
4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難などが必要
3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予想される	登山禁止や入山規制など。住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備など
2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予想される	火口周辺への立入規制など。住民は通常の生活
1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状況によって、火口内で火山灰の噴出などが見られる	状況に応じて火口内への立入規制など

克灰に取り組みましょう

■降灰除去作業にご協力を【道路維持課 216-1410】

道路などに積もった灰はロードスウィーパーや散水車などで迅速に除去するように体制を整えています。路上駐車や看板などの障害物があると、降灰除去作業に支障がでます。作業に気がついたら速やかに車を移動させるなど、降灰除去作業にご協力ください。

■私道の降灰除去【道路維持課 216-1410】

◇対象 原則として路面清掃車の作業が可能な幅員4m以上の通り抜けできる道路など ※事前に申請が必要です

■町内会への降灰除去機購入費補助

【地域振興課 216-1214】

◇歩道や生活道路の降灰除去に必要な手押し式降灰除去機を町内会などが購入するとき、購入費の2分の1(1台あたり上限5万円)を補助

■商店街への補助【産業支援課 216-1322】

◇降灰除去機購入 購入金額の2分の1(1台あたり上限5万円)

◇アーケードの降灰除去 所要経費の2分の1(1回あたり上限20万円、年3回まで)



家庭や地域で克灰を

- ◇各家庭の宅地内降灰は克灰袋に入れ、最寄りの降灰指定置場へ
 - ◇克灰袋がないときは袋が破れないよう、レジ袋を2枚重ねて出すこともできます
 - ◇家庭や地域で克灰袋が必要なときには、環境衛生課か各支所、各地域福祉館へ
- 【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

防犯と事故防止 ～地域の安心安全力を高めよう～

防犯や交通安全の知識を高めよう

本市の犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、声かけやつきまといなどの事案は増加しています。また、高齢者が犠牲となる交通死亡事故が増加しています。防犯や交通安全の知識を高めましょう。

■防犯教室・交通安全教室

市民の防犯と交通安全の知識、技能の普及、意識の高揚を図るため、安心安全教育指導員による防犯教室と交通安全教室を行っています。

◇**対 象** 幼稚園、保育園、小学校、老人クラブなど

■安心安全研修会

地域などの団体が実施する防犯や防災、交通安全に関する研修会などに指導員を派遣します。

■安心安全アカデミー

地域の自主的な防犯・事故防止、防災などの活動を推進するリーダーを育成します。

◇**コース** ①防犯・事故防止、②防災(同時に両コース受講可) ※受講者の募集は「市民のひろば」でお知らせします。

■交通安全啓発ビデオの無料貸し出し

地域の集會や各種合會等でご活用ください。

【安心安全課 216-1209】

防犯の情報をメールで入手しよう

■県警あんしんメール

変質者や不審者の出没情報、犯罪発生情報などをメールで配信(登録無料)。

◇**配信申し込み** kp110@123123.tv に空メールを送信

■ABC消費者情報ネットかごしま

悪質商法の被害情報や消費生活に関するお知らせをメールで配信(登録無料)。

◇**配信申し込み** abcnet@mail.city.kagoshima.lg.jp に空メールを送信

■振り込み詐欺などに注意

◇携帯電話のメールやハガキなどで、アダルトサイトの利用料や裁判の取り下げ手数料など身に覚えのない請求があったときは、絶対に相手方に連絡しないようにしてください

◇不審に思ったら、支払う前に**市消費生活センター**252-1919か**最寄りの警察署・交番**へご相談ください

安心安全なまちづくりに向けた取り組みを支援します

(補助の詳しい内容は**安心安全課**216-1209へ)

■地域安心安全ネットワーク会議への支援

地域の安心安全に関する活動を行う団体間の連携や情報共有を図る「地域安心安全ネットワーク会議」の設置運営や、夜間の暗がりチェックや交通危険箇所の環境診断など、安心安全なまちづくりに関する調査研究への補助

■防犯パトロールを行う町内会・団体の支援

一定の要件を満たす団体や青パト隊を支援

◇**防犯パトロール隊へのパトロール用品の支給**

帽子、ジャンパー、ベストなどを支給

◇**青パト車導入への青パト用品の支給**

青パト隊に青色回転灯、車両用拡声器などを支給

◇**青パト活動への活動費補助(25年度まで)**

一定の要件を満たす青パト1台ごとに燃料費など活動費の一部を補助

■**町内会などで設置する防犯灯への補助**

防犯灯の設置費用の一部と電気料金を補助

■**町内会などの境界路に特設防犯灯を設置**

町内会と町内会の境界にある道路など、設置要件を満たす場所に、町内会などの申請で市が防犯灯を設置(維持管理は町内会が実施)



青パトによる下校時の防犯活動

お寄せください

地下壕(防空壕など)の情報

◇本市では、これまで地下壕の状況調査、壕口封鎖や注意喚起を呼びかける立ち入り禁止看板の設置などを行い、安全対策を進めています

◇近くに子どもたちの遊び場になっているような危険な地下壕があれば**安心安全課**へ連絡を



封鎖した地下壕

【安心安全課 216-1209】

安心安全まちづくりアドバイザーを設置しました

◇本市が安心安全なまちづくりに進めていくための新たな取り組みや、市民への啓発などに関する専門的指導、助言をいただきます



高崎 進さん(元鹿児島県警察本部刑事部長)

【安心安全課 216-1209】



防災対策 ～日ごろから万が一に備えよう～

災害に備える

■災害に備えた訓練

本市では、毎年1月に桜島の大爆発と地震による災害発生を想定した桜島火山爆発総合防災訓練を実施しています。また自主防災組織が行う避難訓練などへの支援も行っています。

■総合治水の取り組み

本市は、平成5年の8・6豪雨災害を教訓に、県の甲突川や新川などの河川改修に併せ、低地区の浸水被害の軽減を図るため、排水施設の整備などの総合治水対策を行っています。

公共下水道の整備、学校・公園などへの雨水貯留施設の設置など、災害に強いまちづくりに向けて着実に取り組みを進めています。

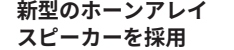
また、個人が設置する雨水貯留・浸透施設への補助も行っています。



■今年度の新たな取り組み

今年度から26年度までにデジタル防災行政無線を全市域で一体的に整備します。

また、新たに大規模災害発生時に備えて、避難所などに食料や生活必需品の備蓄を行います。



新型のホーンアレイスピーカーを採用

災害にあう前に 防災への取り組みを支援します

■雨水貯留・浸透施設

◇個人住宅に設置する人に対し、市が認めた経費の3分の2を補助します

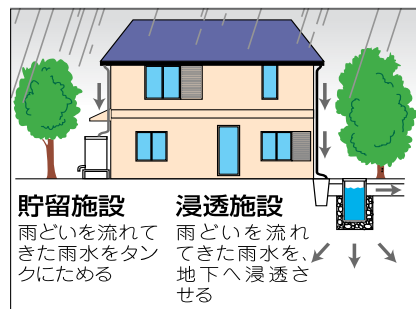
◇設置前に申請が必要

■水性土のうの配布

◇水に浸すと膨らみ、応急的な浸水防止に使用できます。また乾燥時は軽く、高齢者でも設置しやすくなっています

◇町内会単位で申し込んでください

【河川港湾課 216-1412】



貯留施設 雨どいを流れてきた雨水をタンクにためる

浸透施設 雨どいを流れてきた雨水を、地下へ浸透させる

■がけ地近接等危険住宅移転事業

◇**対 象** がけ地崩壊などの恐れがある危険な箇所にある住宅を安全な場所に移転を行う人

◇**補助額** 危険住宅の撤去費用と新たな住宅の建設・購入のため金融機関から融資を受けた利子相当額(限度額あり)

【建築指導課 216-1358】

みんなでつくる 災害に強いまち

あなたの地域でも 結成しませんか

自主防災組織

自主防災組織は、町内会組織などを利用して結成できます(今年4月1日現在455団体)。

災害が発生したときに頼りになるのはご近所の皆さんです。万が一に備えて、日ごろから訓練などを実施して災害に備えましょう。

また本市では自主防災組織に対して、資機材の購入補助や活動への助成を行っています。

【危機管理課 216-1213】



髙坂 庸治さん(地域安心安全推進指導員)

災害に強い地域社会を目指して

○現在、市内の約7割の町内会で自主防災組織が結成されています。私は指導員として、まだ結成されていない地域を回って組織の必要性を説明し、結成を助めています。

○平成5年の8・6水害のときにロープ1つで助かったという事例があるように、地域に防災資機材が備えてあることがいざというときの避難や救助活動に役立ちます。

○また、自主防災組織や校区での防災訓練などを通じて、一人ひとりが災害から生き抜くための知恵と力を身につけることや、地域の連携を深めることも大切です。

○地域の皆さんが一つになって、災害に強い地域社会づくりに取り組みましょう。

人命を救い、ライフラインを確保する

市立病院は、災害時に発生した重篤な救急患者の救命医療を行う基幹災害医療センターに指定され、災害時の医療で重要な役割を果たします。

また、消防局では、資機材の整備や救出・救護訓練を常時行っています。

水道局では水道応急・維持管理センターを拠点に、災害時の応急給水や応急復旧活動を行います。

また、災害時の断水に備え、応急給水拠点を57カ所設置しています。(市ホームページや「わが家の安心安全ガイドブック」で確認できます。)



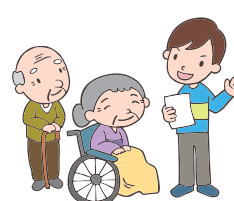
要援護者を地域で守ろう

◇本市では、災害時やそのおそれがあるときに、重度の障害者や一人暮らしの高齢者などが地域の支援を受けて、円滑に避難できるように、支援体制の整備に取り組んでいます。

◇事前に支援を希望する人と避難支援者を登録していますが、登録された要援護者7385人のうち、まだ支援者が決まっていない要援護者は4176人(今年3月31日現在)います。

◇地域の要援護者の避難を支援してくださる人や事業所を随時募集しています。避難支援者はボランティアで要援護者の避難誘導などの支援を行うもので責任を伴うものではありません

◇申し込みなど詳しくは**危機管理課**216-1213へ



ご活用ください 「わが家の安心安全ガイドブック&防災マップ」

◇防災に関する情報を災害の種類ごとに掲載したガイドブックを全世帯にお配りしています。地域の環境に応じた防災対策を日ごろから考えましょう

◇また、防災マップでは、災害危険区域や避難所などの情報を知ることができます。災害に備えて、身近にある安全な場所や避難するときに通る道路を実際に歩いて確認してみましょう



風水害

◇本市は、大雨による土砂災害や水害が起きやすい地域です

◇梅雨や台風に向けて、自宅の安全確認や家庭の防災対策に取り組みましょう

自宅のチェックポイント

- ☐瓦のひび、割れ、ずれ、はがれがないか
- ☐ブロック塀にひび割れや破損箇所がないか
- ☐窓ガラスにひび割れやがたつき、緩みはないか
- ☐壁に亀裂や傷みはないか
- ☐雨どいに降灰、落ち葉、土砂が詰まっているか

◇強い雨が降り続くときには、テレビ、ラジオ、インターネットなどで雨量、河川の水位、大雨・洪水警報、土砂災害警戒情報などの情報を積極的に入手するとともに、がけや川べりなどに近づかないようにしましょう

◇危険を感じたら早めの避難を心掛け、状況に応じて行動しましょう

土砂災害の前兆現象



①斜面から水が噴き出す。小石がバラバラ落ちてくる

②地面にひび割れができる

③山鳴りがする

地震と津波

■もしも地震が起こったら

◇昨年3月11日に発生した東日本大震災では地震だけでなく、直後に沿岸部を襲った津波で、想定を超える甚大な被害が出ました

◇地震はいつ起こるかわかりません。地震や津波のことをよく知って、自分の安全を守りましょう

◇地震発生時の行動については**図**のとおりです

図 地震発生時の行動マニュアル

■地震発生



机・テーブルの下に隠れるなど、まず身を守りましょう。

■発生後10分～

みんなで協力して、消火や救出・救援活動を行いましょう。



■発生～10分

揺れがおさまったら、火の始末やガスの元栓を閉めて、安全な場所に避難しましょう。またラジオなどで正しい情報を集めましょう。

◇津波は「津波注意報・警報」が出される前にやってくる場合があります。地震を感じたら、海岸から「より遠い」場所ではなく、「より高い」場所へ避難しましょう

◇津波は繰り返し押し寄せます。警報や注意報が解除されるまでは避難場所を離れないようにしましょう

ご協力ください 津波避難ビルの募集

津波発生時の迅速な避難を確保するため、堅固な中高層の建物などを緊急一時的に活用させていただける建物を「津波避難ビル」として指定しています。

■要 件

- ①新耐震基準(昭和56年施行)に適合していること
 - ②3階建以上で、かつRCまたはSRC造であること
 - ③昼夜問わず、避難者の受け入れが可能であること
- ◇ご協力いただけるビルの所有者などとあらかじめ、覚書を取り交わし、指定を行います
- ◇指定した施設には、津波避難ビルの標識を設置します
- ◇詳しくは**危機管理課**216-1213へ



標高表示板を設置しませんか

◇本市では、今年度、津波災害からの避難を円滑に進めるために有効な「標高表示板」の設置を行います

◇**対 象** 標高の低い地域を中心に全市域

◇**申し込み** 町内会(自主防災組織)が設置希望場所を決めて、申請してください

◇詳しくは**危機管理課**216-1213へ



避難 ～危険を感じたら早めの避難を～

災害が発生し、家屋内にとどまることが危険な状態になったときは、落ち着いてすばやく避難する必要があります。

その際には、子どもや高齢者など災害時要援護者の保護を念頭に置き、近所のひとり暮らしの高齢者への声かけなどは近隣で協力することが大切です。

■連絡方法や避難場所の確認

◇家族が離れ離れになったときの連絡方法や避難場所を事前に確認しましょう

「わが家の安心安全ガイドブック」で確認を 避難所

- ◇小・中学校を中心として市内に240カ所の避難所を指定しています
- ◇避難所の場所など詳しくは「わが家の安心安全ガイドブック」などをご覧ください
- ◇市の指定避難所に自主的に避難するときは、あらかじめ地域福祉課216-1244か各支所の福祉課・保健福祉課へご連絡ください



避難時のポイント

避難は自ら判断を

災害が迫ったとき、置かれた状況は一人ひとり違います。それぞれが自ら判断し、適切な行動をとらなければなりません。



例えば

- 土砂災害の危険がある地域に住んでいる
- 堤防の決壊で家屋流失・浸水の危険がある地域に住んでいる
- 子どもや高齢者など家族に要援護者がいる

とにかく早期の避難を心がけてください

※土砂災害警戒区域や浸水想定区域内の道路はなるべく避けて、安全な経路で避難しましょう

命を守る最低限の行動を

危険な状況のなかでの避難はできるだけ避け、安全の確保を第一に考えます。危険が切迫しているときは、指定された避難所への移動(①水平避難)だけでなく、命を守る最低限の行動が必要なときもあります。



例えば

- 夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい
- ひざ上まで浸水している
- 浸水は浅いが、水の流れる速度が速い
- 用水路などの位置が不明で転落のおそれがある

②垂直避難：屋外への移動は危険です。浸水による建物倒壊の危険がないと判断されるときには、自宅や近隣建物の2階以上へ一時的に避難し、救助を待つことも検討してください

避難の心得10カ条

- ①避難する前に、もう一度火元を確かめ、ブレーカーを切る
- ②ヘルメットなどで頭を保護
- ③非常持出品は最小限に(重さの目安 男性15kg、女性10kg)
- ④外出中の家族には連絡メモを
- ⑤はきものは、ひもで締められる運動靴を
- ⑥原則、徒歩で避難
- ⑦高齢者や子どもの手はしっかり握って
- ⑧近所の人たちと集団で、まずは安全な場所に
- ⑨避難する際には、狭い道・堀ぎわ・川べりなどは避ける
- ⑩デマに惑わされず、正確な情報を入力



最低限これだけは… 避難時必需品

次のものは、いざというとき持ち出せるようにリュックサックにまとめておきましょう。

◇重さの目安

男性15kg 程度 女性10kg 程度

- ☐ AM・FM両方聞けるラジオ ☐ 懐中電灯
- ☐ 予備の電池 ☐ 非常食 ☐ 飲料水
- ☐ 救急薬品・常備薬 ☐ 貴重品 ☐ 衣類 など



福祉避難所

避難所生活が長期間になるおそれがあるときなどに、災害時要援護者など避難にあたり特別な配慮が必要な人が、安心して避難できる施設です。

施設名	住所	電話
高齢者福祉センター与次郎	与次郎一丁目	250-3311
高齢者福祉センター東桜島	東桜島町	221-2081
高齢者福祉センター吉野	吉野町	244-5681
高齢者福祉センター谷山	上福元町	268-3331
心身障害者総合福祉センター	真砂本町	252-7900
福祉コミュニティセンター	祇園之洲町	248-1200
知的障害者福祉センター	星ヶ峯二丁目	264-8711

安心安全情報箱 ～防災や気象、桜島の降灰状況をホームページやメールでリアルタイムに確認できます～

■かごしまiマップ(防災マップ)

避難所や地震のときの退避場所、土砂災害警戒区域などを確認できます。

◇アクセス方法 市ホームページトップ画面(<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>)→「かごしまiマップ」



◇今年度からかごしまiマップで、新たに市内のAED設置施設を検索できるようになりました

◇市内に設置した広く一般の人が使えるAEDの情報も募集しています。詳しくは生活衛生課258-2329へ

■鹿児島市防災情報システム

避難勧告や避難所の開設、道路通行止めなどの最新状況をお知らせします。

◇アクセス方法 消防局ホームページトップ画面→「防災緊急情報」



■鹿児島市雨量観測システム

本市の観測所(15カ所)の雨量データをお知らせします。 <http://www.kagoshima-fd.jp/>

■安心ネットワーク119

災害情報、防災気象情報、避難情報などをメールで配信します(登録無料)。

◇配信の申し込み ansin119@kagoshima-fd.jpに空メールを送信



■県土砂災害発生予測・河川情報システム

県内の雨量観測所のデータ、河川の水位をホームページで確認できます。

<http://www.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/>



■市内3河川の水位を電話で確認

岩崎橋	229-2000	稲荷川	一ツ橋	248-3163
甲突川	238-2220	新川	田上橋	285-6100
宮山橋	298-2955		唐湊地区	250-2231

■鹿児島地方気象台ホームページ

降水予報や台風情報・火山情報などを入手できます。

<http://www.jma-net.go.jp/kagoshima/>

■大隅河川国道事務所ホームページ

桜島のライブ映像がご覧になれます。
<http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/>

■桜島降灰速報(南日本新聞社)

噴火後約5～10分で降灰の参考情報をメールでお知らせします(登録無料)。
https://373news.com/_mobile/media-kikaku/1117



■桜島噴火情報(NHK鹿児島放送局)

パソコンや携帯電話、地上デジタル放送(データ放送)で桜島の噴火情報をご覧になれます。



<http://www.nhk.or.jp/kagoshima/>

在住外国人の皆さんへ

～To all foreign residents

市ホームページ(http://www.city.kagoshima.lg.jp/_1010/shimin/foreigner.html)で、安心安全に役立つ情報を入手できます。

【国際交流課 216-1131】

(英語) You can view useful information regarding safety and security on the City's homepage.

(中国語) 在鹿児島市的网页中，您可以浏览到有关安心安全的信息

(韓国語) 시 홈페이지에서 안심・안전에 관련한 유용한 정보를 보실 수 있습니다.